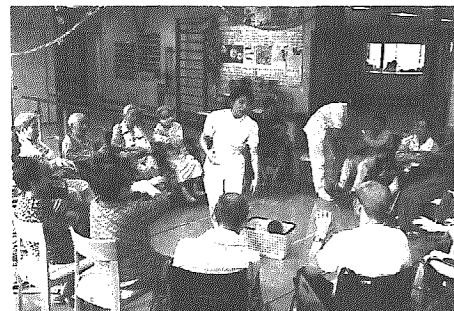


特集／これが新しい予算内容です

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる社会の確保と、高齢者の求める福祉サービスを提供するため、在宅生活の支援を一層強化します。今年度は要援護老人とその家族を支援するため、老人デイサービスセンターを老人保健施設「いわむろの里」の隣接地に建設します。事業費は二億六千七百万円を予定しています。

また、心身の障害や疾病等のため日常生活に支障のある高齢者等のために、ホームヘルパーを派遣



▲「いわむろの里」での機能訓練

要援護老人とその家族を支援 デイサービスセンターを建設

して身体の介護や家事援助を行っていくます。更に一人暮らし老人や老人世帯に對しても、安否の確認や各種相談に応じます。今後利用の増大が予想される老人短期入所事業については、在宅と施設の中間的形態として位置づけ、高齢者ができるだけ長く自宅で生活を維持、継続できるよう利用の促進に努めます。

次に、在宅の要援護老人や介護者のために在宅介護支援センター（「いわむろの里」内）を設置し、在宅介護に関する総合的な相談や各種の保健福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行っていきます。

なお各保育園では、特別保育事業を積極的に推進していくほか、保育相談・児童講座をはじめ各種行事や地域の人々とのふれあい事業を保育活動に積極的に取り入れていきます。また、「未満児保育」や「時間延長保育」を村内全域で実施して、働く女性やその家族を支援していき

| 主な事業と予算額(千円) | |
|---------------------|---------|
| ○デイサービスセンター建設・運営事業費 | 270,054 |
| ○ホームヘルプサービス事業委託料 | 15,843 |
| ○在宅介護支援センター運営事業委託料 | 13,000 |
| ○特養「桜井の里」負担金 | 7,447 |
| ○社会福祉協議会補助金 | 6,903 |
| ○保育園運営管理費 | 297,814 |
| ○福祉の集いと敬老会費用 | 3,735 |
| ○老人クラブ補助金 | 2,764 |

| 村民1人当たり 346,763円 (3月1日現在人口) | |
|--------------------------------|----------------|
| 農林水産業費 55,011円 | 民生費 86,995円 |
| | |
| 総務費 33,854円 | 教育費 54,111円 |
| | |
| 土木費 22,724円 | 衛生費 24,175円 |
| | |
| 公債費 19,459円 | 商工費 21,065円 |
| | |
| その他 12,237円 | 消防費 17,132円 |
| | |

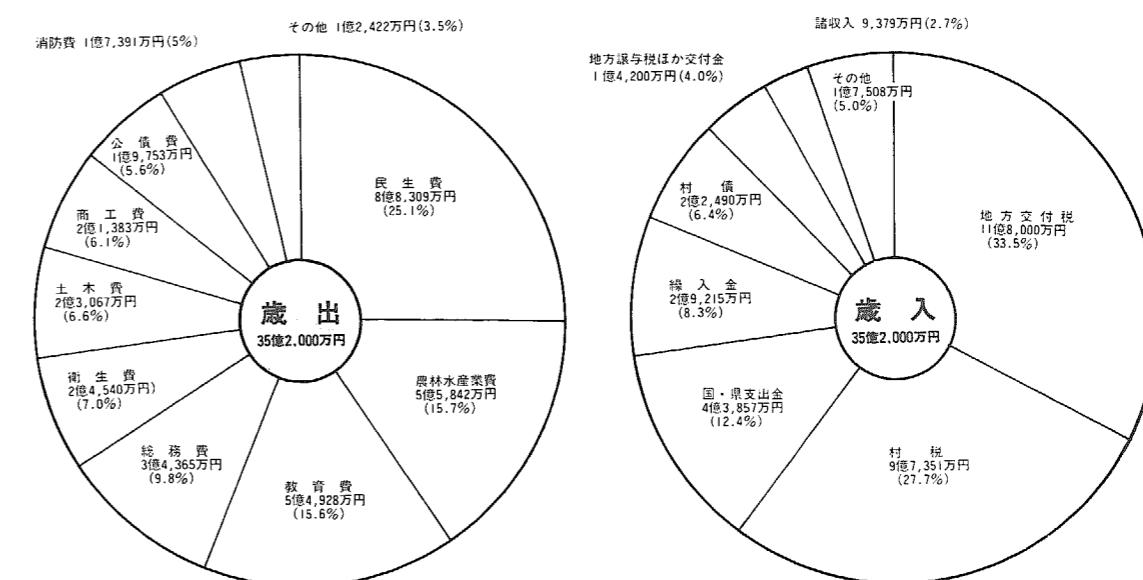
ことしの村づくりに使うお金

35億2,000万円

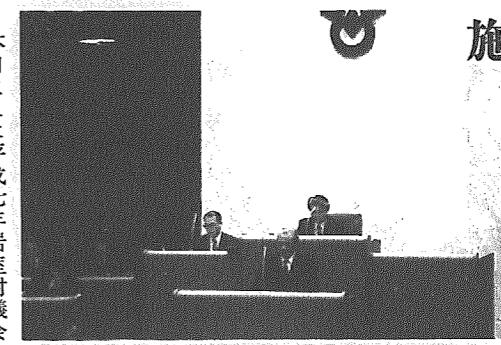
ことしの村づくりに使う予算——平成7年度一般会計予算が、3月9日から開催された村議会「第1回定期会」で承認されました。この一般会計予算とは、村民の皆さんからいただいた村税や国・県からの補助金などを、村がどのように使うのかを決めたもので、ことしの村づくりの基本となるものです。

平成7年度の予算総額は35億2,000万円で、前年比2億4,300万円(6.4%)の減となります。これは

「岩室小学校改築工事」の終了によるものです。今年度の予算編成にあたっては、引き続き財政の簡素・合理化に努めながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に徹し、より一層の村民サービスの向上と村勢の発展を期して編成しました。村民の皆さんには、予算内容といつてもピンとこない数字ばかりでしょうが、皆さんの納めた税金がどんなところに役立てられているのかぜひご覧ください。



本日ここに平成7年岩室村議会第一回定期会を開催し、平成7年度予算並びに諸案件をご審議願うにあたり、施政方針の概要を申上げ、村議会をはじめ村民各位のご理解とご賛同を賜りたいと存



施政方針の概要

ここで紹介するのは、村議会第一回定期会において、鷲沢村長が述べた「平成7年度施政方針」の一部を抜粋したものです。

はじめて、平成5年度から着手いたしました岩室小学校も予定どおり完成し、第三学期から児童は新校舎で授業を開始することができます。六年生にとっては、短い授業期間ではありますが、新校舎の第一回卒業生として良い思い出に残る事と喜んでおります。その他計画しております予定どおりの成果を得ましたことは、誠にご同慶いたえないところであります。これも議会をはじめ、各種団体機関の関係者並びに村民各位の深い理解とご協力のたまものとまずもつて衷心より感謝申しあげます。

さて、平成7年度における国の予算編成方針が、平成6年12月十九日に閣議決定されました。これによれば、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国責任の増大などの今後の社会経済情勢の変化に財政が彈力的に対応していくためには、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債残高が累積しないような財体质を作り上げていくことが、基本的課題であるとしております。

また一方、税制改革を進めためにも行政改革を引き続き推進する必要があるとし、財政体質の改善を図るために、行政改革を引き続き推進するため、税制改革を進めることを